

レースにあたっての諸注意

本大会は、(公社)日本ローイング協会競漕規則および大会要項に則りレースを運営する。以下のことに特に注意してレースに臨み、事故や怪我、除外や失格等がないようにすること。

＜競漕委員会から＞

1. 健康管理について

各クルーは、自己の健康管理に十分注意を払うこと。出艇後、気分が悪い場合は、最寄りの審判員または競技役員に申し出ること。水分の補給は十分に摂り、レースに臨むこと。監督は、責任をもって選手の健康管理をおこなうこと。

2. 服装の統一について

クルーは、出漕に際し、統一したユニフォームを着用すること。帽子を着用する場合は、同じものを着用すること。やむを得ず、服装の統一ができない場合は、発艇定刻の1時間前までに、競漕委員会にユニフォーム不統一許可願を提出し、許可を得ること。

3. 安全対策について

各クルーの責任のもと、救命用具等の必要な安全対策を講じること。各団体の自主管理とする。ストレッチャーの靴の踵の紐が結んであるかの確認を怠らないこと。

4. メンバーの変更と棄権について

メンバーに変更がある場合は、発艇定刻の1時間前までに、競漕委員会にメンバー変更届を提出し、承認を得ること。競漕が開始された後、クルーのメンバー変更は認められない。これに違反したクルーは失格となるので注意すること。

競漕を棄権する場合は、発艇定刻の1時間前までに、競漕委員会に棄権届を提出し、承認を得ること。

＜審判部から＞

1. 舵手の体重計量と艇計量について

本大会は、舵手の体重計量をおこなう。計量は、出漕日毎かつ出漕種目毎に各自の最初のレースの2時間前から1時間前までにおこなう。

艇の計量はおこなわない。

2. 回漕中の注意について

競漕中、回漕クルーは競漕水域の外側で、競漕の100メートル手前から競漕が通過するまで停止していなければならない。回漕中に、この競漕規則に違反して警告を受けたクルーは、不正スタート一回でレースから除外となるので注意すること。

3. レーンへの進入について

レースに出漕するクルーをレーンに入れてよい状況になると、発艇員は各クルーのレーンをコールする。これが、レーンへの進入許可となる。このコールがかかるまではレーンに進入できないので注意すること。各クルーは、自分のレーンのコール（進入許可）が分かるように発艇台付近で待機すること。

4. 艇の故障について

出漕クルーは発艇定刻の2分前までに所定の発艇位置（ステッキボート）に着かなければならない。艇の故障、その他のやむを得ない理由で発艇定刻に間に合わない場合は、必ず最寄りの審判員に申し出て指示を仰ぐこと。許可なく発艇位置に着くことを遅延したクルーは失格となるので注意すること。

5. 発艇について

本大会の2,000メートル競漕は、信号発艇をおこなってきたが、機器故障等により、今大会の発艇は、すべて旗による発艇とする。各艇は、「トゥーミニッツ（スタート2分前）」の号令がかかった時点で、いつでも発艇できるように艇の方向を定め、準備をすること。

なお、クイックスタートの号令は、「クイックスタート」→「アテンション」→「ゴー」となる。

同一競漕で2度不正スタートを犯したクルーは、その競漕から除外とする。

6. レース中の注意について

すべてのクルーは、自己のレーンを進行し、他のレーンを侵害したり、他艇を妨害したりしてはならない。主審は、クルーの安全および艇と装備を損傷から守るため、白旗を揚げてクルーに注意を喚起し、操舵指示または「止まれ」の号令をかけることがある。

7. レース中の選手の落水について

競漕中、不可抗力により漕手が水中に落ちてもその競漕は有効と見なし、着順を認める。舵手を欠いて決勝線を通過したクルーは競漕から除外とする。

スカル漕手が、落水後、自力で乗艇し決勝線通過まで漕ぎ続けた場合は着順を認めるが、審判が危険と判断した場合はただちに救助をおこなう。この場合、救助されたクルーはその競漕から除外となる。

8. レース終了後について

決勝線を通過したクルーは、主審が旗を揚げるまでゴール付近で待機すること。

レースに対する異議がある場合は、主審が白旗を揚げる前に、挙手をして主審に申し出ること。

主審が白旗を揚げた場合は、レースが成立したことになるので、そのまま上陸してかまわない。主審が赤旗を揚げた場合は、レースに問題があったことを示すので、その場で主審の指示を仰ぐこと。

＜施設部から＞

1. 事故防止について

回漕や発艇前の練習については、別紙の漕行ルールを守り、事故がないように十分注意すること。また、決められた水域以外には絶対に入らないこと。気象条件や風波等にも留意してレースに臨むこと。

コース各所には水色の鉄柱が設置されているので、衝突しないように艇の方向に注意すること。

2. 漕行ルールについて

〔長沼ボート場コース図を用いて説明〕